

求人者の皆様

令和 5 年 4 月 12 日

ＪＡふくしま未来 有料職業紹介所
(許可番号：07-ユ-300250)

有料職業紹介事業所

就業単価・手数料の改定について

早春の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃、当事業所の運営に対し特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会情勢により労働賃金が値上げされており、近隣の職業紹介事業所や福島市シルバーク人材センターの就業単価につきましても令和5年4月より改定が行われることになりました。

当ＪＡの有料職業紹介事業の料金につきましても、近隣の情勢にあわせて、令和5年4月1日より料金の改定を行い、農業労働力を確保し農業生産拡大に寄与してまいりますので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

また、今回の改定で組合員の皆様のご負担が大きくなってしまいますことを重ねてお詫び申し上げます。

本店 営農経済部 営農経済企画課の起案でありまして、福島地区への相談はありませんでした。

記

1. 改定日
令和5年4月1日～

2. 就業単価
時給882円

3. 手数料
7.5%

4. 令和5年3月に5月作業までの雇用契約書を送付しておりますので、6月作業から適用致します。

※安全な作業確保のため、農機具類・トラック等の作業運転は除くよう
にお願いします。

お問い合わせ先

ＪＡふくしま未来 営農経済部 営農経済企画課
TEL:024-573-1303
福島地区 営農企画課農業支援センター
TEL:024-554-5545

有料職業紹介事業における就業単価および手数料の改定について

標記の件につきまして、昨今の社会情勢等を鑑み、下記のとおり改定をいたくご決裁をお願いいたします。

記

1. 改定理由

昨今の社会全体で労働賃金の値上げがされており、令和5年4月1日より福島市シルバー人材センターの就業単価および令和5年度農作業賃金・農作業料金の標準額（福島市農業委員会）の改定が示されております。また、当JAの子会社 みらいアグリサービス（株）においても4月1日より手数料の改定が実施されますので、あわせて手数料を変更し設定してまいります。

なお、就業単価については、地域の農作業賃金単価を比較検討し、福島市シルバー人材センターの就業単価を基準として設定いたします。

2. 改定内容

改定後

○就業単価 時給 882円
○事務手数料 7.5%

改定前

○就業単価 時給 858円
○事務手数料 7.2%

《 参考 》

*福島県の最低賃金・・・令和4年10月6日より 858円

	時給	事務手数料	%	支払額合計
(現行) 福島地区有料職業紹介所	858	62	7.2	920
(現行) みらいアグリサービス (株)	860	62	7.2	922
(現行) 福島市シルバー人材センター	882	88	10	970
(現行) 福島市農業委員会農作業賃金	850	—	—	(935)
(4/1～) 福島地区有料職業紹介所	882	66	7.5	948
(4/1～) みらいアグリサービス (株)	900	68	7.5	968
(4/1～) 福島市シルバー人材センター	882	133	15	1,015
(4/1～) 福島市農業委員会農作業賃金	880	—	—	(968)

※福島市農業委員会農作業賃金単価については、消費税は含まれておりません。

3. 改定日

令和5年4月1日より